

江戸の水道はなぜ

三百年も続いたのか


 よしむら かずなり
 吉村 和就

 (グローバルウオーター・ジャパン代表)
 国連テクニカルアドバイザー

東京市内に近代的な水道が完成し、通水し始めたのは、今から百十七年前の明治三十一年であり、それまでは江戸期から明治期を通じて約三百年間も江戸時代に作られた水道が使われていた。明治末年に近代水道が東京市内に行きわたった時点で江戸時代に活躍した水道(神田、玉川、仙川の各上水)は廃止された。なぜ三百年間も江戸の水道が続いたのか、そこには日本人の水に対する共助の念と、常に清潔で安全な水を供給しようとする維持管理の技(わざ)があった。カレント誌(一五年四月号)では「家康と水道」にて、いかにして徳川家康が「不毛の地と言われた江戸の地を世界最大の都」にしたのかを述べたが、今回は家康が作った江戸水道がいかに維持管理されていたかを述べてみたい。

一、江戸水道の維持管理

江戸も中期までは、人口の増加による水源確保と水道施設の建設拡張期であった。中期から幕末にかけては、まさに維持管理の時代に移っていった。水道施設の維持管理体制を見てみると、江戸初期には上水奉行や道奉行などにより、玉川兄弟のような上水開発者の功労者や、その子孫に工事の施工から、維持管理、料金の取りまとめまで任せられた時期もあったが、中期からは町奉行、普請奉行により配下に組み込まれた町方支配層が担当している。水源の安全性を確保するために、水路の所々には「水番人」が配置された。特に開水路は水源保護のために特に厳しく取り締まられた。随所に掲げられた高札には「この水路で魚を捕ったり、水浴びをしたり、塵芥を捨てたる者は厳罰に処す」と奉行名で掲示されていた。水番人は見回りだけではなく、落ち葉、塵芥などの除去など水路の掃除や、水位を常に観測し水量の調整も行っていた。神田上水の場合は、この水路の水番屋が五カ所あり、それぞれに水番人が居住していた。つまり二十四時間体制で江戸水道システムを監視・管理していたのである。特に玉川上水系では、羽村取水堰と四谷木戸が水量・水質の管理上、重要なポイントであった。また江戸市内には「水見枡」がいくつもあり、見回り人が日々水の増減や濁り度合を調べていた。水の見回り調整は、直接に江戸市民の生命にも関係するので、どの水番人も通常は隔日に、急を要するときは直ちに、所管の役所に状況報告をすることになっており、怠ると処罰された。このような重要な役目を負わされる水番人の人選は、出生、家族関係、家の大きさ、過去の職業や財産など厳しく調べ挙げたうえで行われた。真面目な水番人がほとんどであったが、水不足になると、武家屋敷からのお届け物で、その武家屋敷に応分の配水をする水番人も現れ、職務怠慢や、賄賂で咎めを受け懲戒免職されるものも出た。当時としては厳しい人事管理であった。

二、お茶の水の水番人

特に神田川を横断するお茶の水の懸け樋の水番人の役目は重大であった。なぜなら懸け樋の所で、水量を測定し江戸市内に配水していたからである。大雨の時は余水を神田川に放出し、水量を調整、普段は水がスムーズに流れるように、水路に生えた藻や砂を取り除き常に水量・水質が安定するように管理していた。お茶の水の水番人は、その技（わざ）が神田、日本橋の住民や遊客への飲料水をいかに安全に保つかを左右する重要な役目を担っていた。

江戸の水道を維持・管理するためには毎年、取水口や開放水路、石樋、木樋、集合枡、上水石垣などを補修することが必要で、多くの経費と労力がかかった。このため水道料金（水銀、みずぎん）や普請修復にかかる施設整備費を使用者から徴収した。武家屋敷は禄高に応じ、町民は小間割によった。江戸の小間割は、地所の間口の広さを標準に課金され、地借り、店借の人々の水道料金は地主から一括徴収していた。

三、江戸っ子は宵越しの銭は持たぬ

地主にとっては水道料金に関する負担は三厄（火災、祭礼、水道料金）と呼ばれていた。ちなみに火災であるが、江戸はたびたび大火に見舞われていたために、一度火災に遭うと木と紙でできた長屋は、一瞬にして灰になった。「江戸っ子は宵越しの銭は持たぬ」は、お金があっても明日は火事でどうなるか分からないので、その日の内に銭を使ってしまう、ということから生まれたという説もある。晴天が続くときは毎晩どこかで火災があった（当時の照明は蠟燭か油、暖房は炭火）江戸市民は夜に雨が降るとお互いに喜びあったものだった。

四、江戸での水の使い方

江戸の中期には、人口が百万人を突破するほどの大都市に膨れ上がり、その頃のロンドンやパリを凌ぐ世界一の人口になったと伝えられている。江戸の絵地図を広げると武家屋敷が非常に多いことに気が付く。面積から見ると江戸は武家屋敷が中心で、総面積の六五％、寺社地が二〇％、町人地が一五％くらいである。

全人口の約五割は町人なので、わずか一五％の土地に五十万人以上が住んでいたことになる。時代劇によく出てくる裏長屋暮らしである。町へ出ると広い表通りの両側には裕福な商家が立ち並び、閑静な大通りには武家屋敷が軒を連ねていた。その屋敷内には旗本や下級武士、それぞれの禄高に応じて居住を許されていた。御家人の長屋は武家屋敷の堀や塀に沿って建てられ、共同水場を利用していった。町人の住む地域の出入口には番小屋があり、不審者を誰何していた。

町人の長屋はどぶ板を挟んで、やっと歩けるだけの路地を挟み、九尺二間（当時の標準住宅）の裏長屋がぎっしりと詰め込まれていた。水源である井戸と、便所とごみ溜めは一カ所に固められ共同で使用されていた。町人町の立地条件は厳しく、埋め立て地（現在の地名でも、谷や池が付く所）による低地が多く、生活用水（飲料水や雑用水）の確保には切実な厳しさがあった。それだけに水の使い方の掟や、節水が徹底して行われた。江戸市民は、飲料水は上水から雑用水はすべて井戸から使うようにしていた。しかし長屋にもランクがあり、水道さえも引けない長屋群があった。よんどころなく井戸を掘ったが、飲料に適さない井戸水も多くあった。では、彼らはどうしたのか。水なくては生きてゆけない。長屋の住民は貰い水か、売りに来る水屋の水を買うしかなかった。本所や深川あたりが水屋にとり良い市場

であったらしい。その水屋も幕府の鑑札制度で、安値で過当競争にならないように工夫されていた。安全な水は江戸の人々にとり、まさに貴重品であった。

五、共同井戸

共同井戸は、表通りや横丁の角、裏通りのあちこちにあつて水を汲めるようになっていたが、必ず管理人に声をかけ受水していた。裏長屋の共同井戸には、朝晩町人が集まり、水を汲んだり、洗濯をしたり、さらに世間話に花を咲かせる「井戸端会議」は最大の生きた情報交換の場でもあつた。武家屋敷の中の井戸でも同じことが行われたのは勿論である。下町の長屋では井戸一つを十から二十軒で共同使用する。これには連名板で定められた月番を立て、当番に当たった者は、井戸に関する掃除や、釣り瓶、流しの掃除まで責任を受け持つのである。特に縄が切れかかったり、釣り瓶が落ちた時は、専門の井戸屋を呼んで即座に処置しなければ、井戸端会議の最大の話題を提供することになる。さらに大変なのは修理にかかった費用は、頭割りにして集金して廻らなければならない。「宵越しの銭は持たない」町人から集める苦悩が待っている。だから当番の月は、なんとかして共同井戸に何事もないことを祈っている。月末になり、次の家に連名板を持ってゆくと安心して、その夜は深酒であつた。

六、井戸浚い（ぢらひ）

毎年七月七日は七夕であると同時に、井戸の大掃除、すなわち「井戸浚い」の日でもあつた。共同井戸を使用する皆が集まり、井戸水を汲みほし、そこに溜まった泥などをくみ出し、井戸端を清める行事を「井戸浚い」とか「井戸替え」と呼んだ。これが江戸中みな一斉に行われた。掃除が終わると干された井戸の底からは、やがてきれいな清水が湧きだし、翌朝に

なると元の水位に戻っていた。皆で守ってきた共同井戸、それだけに江戸時代には井戸にまつわる数々の物語が発行された。

七、好色五人女

江戸時代の浮世草子、井原西鶴の「好色五人女」の巻二「情けを入れし樽屋物語」は大坂天満で起こった実話をもとに西鶴が創作したものとされている。物語は裏長屋の井戸替えの場面から始まる。井戸の底から水を汲み出してみると、井戸の底から色々なものが出てくる。いっぞや見つからないと騒いだ包丁や、駒引き銭、目鼻のない呪いの人形、刀の目貫（めぬき）が出てきた。さらに根輪の所まで汲みほした時に、古い合釘が外れ桶の輪が潰れてしまった。ここで忠兵衛という桶屋が呼ばれ、竹輪を新しく取り替えた。ここから物語は始まる。樽屋忠兵衛は、商家の女中「おせん」を見るなり一目ぼれ。しつかり者のおせんは相手にしなかつたが、やり手婆さんの仕掛けと忠兵衛の熱烈さに負け、ついに結婚。忠兵衛とおせん夫婦には子供（松の助）も授かり幸せに暮らしていた。しかし忠兵衛が仕事に出かけたある時、横恋慕していた隣家の「麴屋長右衛門」がおせんを口説きに来た。おせんに無視された麴屋長右衛門は、松の助に匕首を突き付けて、おせんに早く着物を脱げと迫る。子供を人質に取られたおせんは、仕方なく要求に従おうとする。そこに忠兵衛が帰宅。麴屋長右衛門は丸裸で逃げ、おせんは忠兵衛の仕事道具のノミで自害する。麴屋長右衛門は捕えられ、死罪になった。この時おせんは二十三歳であつた。この物語ではおせんは被害者であるが、本当はおせんが好色で、忠兵衛が留守の時に、隣家の麴屋長右衛門を度々誘い入れた説も囁かれている。男と女の関係は、まさに「魚心あれば水心」であり、そこから先はどうなるか分からない「水モノ」とも言える。